# 市・県民税　所得税　事業税
# 申告を忘れずに

正しい申告、明るい納税―あす二月十六日から市・県民税、所得税などの申告と相談の受けけが始まります。三月にはいると、窓口が混雑しますので、お早めにお顔いします。特に相談日の案内を受けた方は、ぜひその日にお出かけください。

## あすから3月15日まで

申告書の用紙は既送する皆さんへ二月中旬までに届けるよう送りました。届いていない場合は、市民税の用紙は市役所、事業税の用紙は県財務事務所、所得税の用紙は新潟税務所からもらってください。

申告書の受け付け期間はあすから三月十五日まで、申告書の提出先は左記表（上）のとおりです。

◆**市民税の申告をしなければならない人**

❶四十六年中に地代、家賃などの収入があって、四十六年分の所得税の確定申告をしない方。

❷四十六年中に営業、農業などの事業を営んでいた人で、四十六年分の所得税の確定申告をしない方。

❸大工、左官、ホステスなど、いわゆるサラリーマンではない人で、四十六年中に収入があった人で、四十六年分の所得税の確定申告をしない方。

❹サラリーマンで、サラリー以外に地代、家賃、配当、外交報酬、講演料、原稿料、印税などの所得があった人で、四十六年分の所得税の確定申告をしない方。

❺サラリーマンで、二カ所以上からの給与（年末調整をした前職分の給与の場合を除きます。たとえば給料と原給がある場合など）について、四十六年分の所得税の確定申告をしない方。

❻四十六年中に転職し、四十七年一月一日現在、給与の支払いを受けていない方。

❼四十六年中に所得税の源泉徴収を受けなかった賃金所得のある方（たとえば農業従事者で日雇いの方）や家事手伝いの方など。

❽サラリーマンで四十六年分の所得税の年末調整の際に控除を受けなかった保険料控除、配偶者控除、扶養者控除などの控除を受けようとする方。

◆**所得税の確定申告をする人へ**

個人事業税、住民税（市・県民税）の申告をする必要はありません。しかし所得税の確定申告書の「住民税、事業税に関する事項」欄はお忘れなく記入ください。

◆**贈与税はもらった人にかかります**

贈与税は、死亡以外の理由によって、ひとから不動産、株式、現金などの財産をもらった場合に、そのもらった財産に対してかかる税金です。そして、もらった人が税金を納ります。

贈与税の申告が必要な人は、四十六年中にもらった額が四十万円をこえる贈与を受けており、しかも四十五年分に四十万円以上をこえる贈与を受けている方。

◆**お気軽にご相談を**

〝どんな場合は申告の必要があるか？〟とか〝贈与税の延納制度は？〟など所得税や贈与税、贈与税について、申告期間中お気軽に新潟税務署（電29―二二五一番）でご相談ください。

◆**個人事業税の申告**

個人事業税の申告は、新潟財務事務所のほか両川運輸所（三月一日）四郡区事務所（三月十三日）北地区事務所（三月十三日）でも受けます。時間は午前九時～午後四時までです。

### 申告書の提出先

| 税の種類 | 提出先 |
|---|---|
| 市・県民税 | 市役所下表のとおり |
| 所得税 贈与税 | 新潟税務署（営所通2） |
| 事業税 | 新潟財務事務所（県庁別館） |

### 市・県民税の申告受付会場と日程

※ 受け付け時間は市民税課、2階ロビーが午前8時30分から午後5時まで。そのほかは午前9時から午後4時まで。

| 申告受付会場 | 月日 |
|---|---|
| 市役所市民税課 | 2月16日～3月4日 |
| 〃 2階ロビー | 3月6日～3月15日 |
| 関屋連絡所 | 3月13日～3月15日 |
| 入船連絡所 | 3月13日～3月15日 |
| 東地区総合庁舎 | 2月25・28・29日、3月1日～3月15日 |
| 中地区事務所 | 2月25・28・29日、3月1日～3月15日 |
| 両川連絡所 | 2月29日、3月1・11日 |
| 曽野木農協 | 3月11日 |
| 石山第一農協 | 3月9日 |
| 鳥屋野農協 | 3月11日 |
| 大江山連絡所 | 3月10日 |
| 大形連絡所 | 3月11日 |
| 北地区事務所 | 2月29日、3月1・8・13日～3月15日 |
| 南浜連絡所 | 3月13日 |
| 濁川連絡所 | 3月14日 |
| 西地区事務所 | 2月28・29日、3月1・10・13日～3月15日 |
| 赤塚連絡所 | 2月29日、3月13日 |
| 中野小屋連絡所 | 3月1・10日 |
| 坂井輪連絡所 | 2月25日、3月7日 |

さすが新潟市のみやげ品！と真剣な審査員

# 百六十六点が合格

## 新潟市推せん観光みやげ品審査会

さる四日市役所中央会議館で開かれました。

これは、新潟市の観光みやげ品の品質向上とデザインの改善をねらいとして全国に募集しようというもので二年に一回開かれます。

今回出品されたのは菓子類、漬物類、民芸類、モチ類などを合計百七十点、そのうち、いままで推せんを受けていたものでも今後も引き続き推せんを受けようというものが百十点、新しく推せんを受けようというものが六十点ありました。

推せん品に選ばれるには、厳しい条件に合格しなければなりません。

まず、新潟市のみやげ品としふさわしいものであり、特に新しいアイデアを盛り込んだものであること。

審査は市の観光課をはじめ、デパートや観光協会、交通公社など十四人の方々によって慎重に行なわれました。

結局、百六十六点が厳しい審査に合格して市の観光みやげ品として推せんされました。

## 観光みやげ品審査会

新潟市推せん

新潟市内の観光みやげ品審査会は、さる四日市役所中央会議館で開かれました。

これは、新潟市の観光みやげ品の品質向上とデザインの改善をねらいとして全国に募集しようというもので二年に一回開かれます。

今回出品されたのは菓子類、漬物類、民芸類、モチ類などを合計百七十点、そのうち、いままで推せんを受けていたものでも今後も引き続き推せんを受けようというものが百十点、新しく推せんを受けようというものが六十点ありました。

推せん品に選ばれるには、厳しい条件に合格しなければなりません。

まず、新潟市のみやげ品としふさわしいものであり、特に新しいアイデアを盛り込んだものであること。

審査は市の観光課をはじめ、デパートや観光協会、交通公社など十四人の方々によって慎重に行なわれました。

結局、百六十六点が厳しい審査に合格して市の観光みやげ品として推せんされました。

# 民生委員決まる

## 三百四十六人が各地区に

子供や老若上の心配ごとについて皆さんの相談相手になる民生委員が変わり、新たに三百四十六人の方々が委嘱されました。なお民生委員は児童委員も兼ねています。

前回号では、関屋、鐙瀬、白山、新潟、大畑、葵（一部）の各地区の委員七十四人の方々を紹介しました。

氏名、住所、担当区域の順です。（順不同、敬称略）

〈葵〉

▼米沢文蔵（東堀通十二）東堀十二▼石山作次郎（古町通十一）古町十一、西堀前十一▼大谷敏一（古町通十三）古町十三▼金多賀敬次（古町通十三）古町十三▼竹内平二（本町通十二）本町十二▼上矢谷敏一（古町通十三）古町十三▼吉町三郎（本町通十二）本町十二▼小熊寿恵乃（四ツ屋町一）四ツ屋町一の二▼古川前十二▼小熊寿恵乃（四ツ屋町一）四ツ屋町一の二▼古善代（古町通十）西堀前十、古町▼時十九（東堀通十）東堀十・十一、東堀前十・十一▼小林三三（東堀通十三）東堀十三

〈米〉

▼小野寿一郎（本町通十三）本町十三▼久我儀栄（四ツ屋町三）四ツ屋町三の一▼鈴木マチ（寄附町）寄附町、寺山町、菅根町▼加藤冰治（四ツ屋町一）四ツ屋町一の二▼可倉操（元祝町）祝町、元祝町▼井上ヨシ（寄附町）寄附町▼桑原一郎（本町通十四）本町十四▼田中ツヨ（寄附町）夕栄町、寄附町、横六番町、東栄町▼真沢キミ（寄附町）寄附町▼小二、船入町十二▼小熊寿恵乃（四ツ屋町一）四ツ屋町一の二▼古川前十二▼小熊寿恵乃（四ツ屋町一）四ツ屋町一の二▼古善代（古町通十）西堀前十、古町▼時十九（東堀通十）東堀十・十一、東堀前十・十一▼小林三三（東堀通十三）東堀十三

〈湊〉

▼米沢文蔵（東堀通十二）東堀十二▼石山作次郎（古町通十一）古町十一、西堀前十一▼大谷敏一（古町通十三）古町十三▼竹内平二（本町通十二）本町十二▼上矢谷敏一（古町通十三）古町十三▼吉町三郎（本町通十二）本町十二▼小熊寿恵乃（四ツ屋町一）四ツ屋町一の二▼古善代（古町通十）西堀前十、古町▼時十九（東堀通十）東堀十・十一、東堀前十・十一▼小林三三（東堀通十三）東堀十三

〈入船〉

▼宮田誉（忠蔵町）忠蔵町▼吉川一二（関屋カツ（鐙通四）鐙町一・二▼関屋カツ（鐙通四）鐙町一・二▼小木曽蔵（寄町）米町、柳島一▼西田五太郎（東堀通四）東堀